ふくしま地域ポータルサイト「ももりんく」協賛金規約

ふくしま地域ポータルサイト「ももりんく」協賛金規約(以下「規約」という。)は、ふくしま地域ポータルサイト(http://www.i-fukushima.jp)管理者がインターネット上に公開しているホームページへの協賛について、必要な事項を定めるものとする。

第1条 協賛金

協賛金は、次のとおりとする。

- (1) A協賛 年額(4月から翌年3月まで)1口 60,000円
- (2) B協賛 年額(4月から翌年3月まで)1口 30,000円

第2条 協賛金の納付

料金の支払いは、一括して前納するものとし、指定された口座への銀行振込(振込手数料は申込者負担)とする。ただし、管理者が認めたときは、この限りではない。

附則

この規約は、平成22年10月4日より施行する。

附則

この規約は、平成23年4月1日より施行する。

附則

この規約は、平成26年2月28日より施行する。

※ (参考) 税法上の協賛金収入の取扱いについて

協賛金収入の取扱いについて、ふくしま地域ポータルサイト運営委員会は任意団体であり、営利を目的としていないため、協賛金収入について申告及び納税の必要はないことを税理士に確認しております。

したがって、各団体が協賛金を支出する場合、支出する費目(協賛(寄付)金、広告 費等)の取扱いについては、それぞれの団体の判断によるものとなります。